

都 市 経 済 委 員 会 会 議 錄

招 集

令和7年9月25日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）西野 太一 （副委員長）津田 幸一
稻田 清 今城 雅子 国頭 靖 田村 謙介
中田 利幸 錦織 陽子 森谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】

[防災安全課] 山花課長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

[商工課] 坂隱次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
山口商工振興担当係長

【文化観光局】石田局長

[観光課] 田仲課長 金田観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
岩永スポーツ振興担当係長

【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐

[都市整備課] 本干尾課長

[住宅政策課] 西村課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 塚田議員

戸田議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者1人 一般4人

審査事件及び結果

議案第68号 米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

陳情第99号 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書

[不採択]

報告案件

- ・皆生温泉海岸遊歩道滞留拠点化事業の進捗状況について（報告）[経済部]
- ・中海・錦海かわまちづくり計画推進事業の進捗状況について（報告）[経済部]
- ・米子市内の外国人宿泊者数の状況について（報告）[経済部]
- ・米子アリーナ建設予定地の土砂災害警戒区域等にかかる基礎調査の結果について
[経済部]

~~~~~

## 午前9時59分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で当委員会に付託されました議案1件、陳情1件を審査するとともに、報告を4件受けます。

初めに、経済部所管について審査をいたします。

陳情の審査をいたします。陳情第99号、消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書を議題といたします。

当陳情の審査に当たり、参考人として陳情提出団体の滝根崇様に御出席いただきております。

早速、説明をしていただきたいと思いますが、説明は分かりやすく簡潔にお願いいたします。また、説明は着席したままで構いません。

それでは、滝根様、お願ひいたします。

○滝根崇氏（参考人） 陳情の提出者の米子民主商工会で事務局長をやっております滝根崇と申します。今日はこのような機会を設けていただき、ありがとうございます。

では、早速、陳情の趣旨説明に移ります。

7月に行われた参議院選挙では、物価高騰対策として消費税の減税が一大争点となりました。消費税減税を公約として掲げた政党が、議席を伸ばす結果となりました。民意が示されたわけですが、米子市や周辺自治体の事業者の大半が中小零細企業ということを鑑みると、賃上げというの非常に厳しく、物価高騰対策を望む声は全国よりも切実なものになっていると考えています。

ところが、選挙以後、消費税減税についての報道はなかなか聞かれず、放置されたままになっていると感じています。消費税減税に賛成であれ反対であれ、示された民意に対して応えていくことが政治の役割であり、国政のことと割り切らずに、この米子市議会でも消費税減税について議論し市民に返してほしい、そういう思いから本陳情を提出した次第です。

消費税減税に反対する人たちの中には、消費税は広く薄く公共サービスの費用を負担するものだということを言っている、そういう意見もありますが、物価高騰で食品に限らずエネルギーや日用品などあらゆるものが値上がりし、そこに10%の消費税がかかる、この負担は、今、国民にとって決して薄い負担ではありません。また、不況でも税収が落ちない、社会保障のための安定財源だとする意見もあります。しかし、これは言い換れば、国民や企業が苦しいときでも容赦なく税金は取り立てる、そういうことです。社会全体が苦しいときに、国が苦しんでいる者から税金を徴収するのは間違っていると思います。だからこそ、さきの選挙では、国民は消費税減税を求めたのではないでしょうか。

社会保障の財源は消費税でなくてもいいはずです。内部留保は600兆円を突破するなど、空前の利益を上げている大企業の法人税負担は、消費税導入以後、減り続けています。現在、租税特別措置等による大企業向け法人税の減税は年間11兆円、また消費税の輸出還付金は、企業全体で8兆7,000億円と試算されています。5%に仮に減税された場合

でも、この還付金は全体で4兆円を超えるということになります。これら大企業に対する優遇措置をなくせば、税率5%への減税とインボイス廃止の代替財源となり、財源問題は解決すると考えています。

食品ゼロ%の問題について説明いたしますが、これは、輸出還付金と同じゼロ税率というのが問題の一つであると考えています。輸出企業だけでなく、国内でも食品取扱業者が還付金を受け取るようになる。ニュージーランドの商品サービス税という消費税に似た税金は、一律15%で複数税率はありません。これにつき、ニュージーランド政府は、軽減税率について、仮に食料品を非課税にしても、消費者の負担構造に大きな変化はなく、税収が減るだけだと言っています。この商品サービス税は、世界の税法学者の間でも評価が高く、軽減税率は企業の事務負担を増やすだけで消費者の負担軽減効果は薄いというのが定説になっています。食料品ゼロパーでは税収が減るだけで、消費者の負担軽減としては弱いということが世界的な例からも明らかになっています。

さて、インボイス制度についてですが、インボイス制度は複数税率の下で適正な納税を担保するためということで導入されました。したがって、5%へ減税すればその導入根拠を失い、廃止されるべきものであると考えています。国税庁が発表する確定申告状況についてという資料から、インボイス制度実施前と後を比較してみると、申告件数で104万件の増、約2倍となっています。納税額では1,727億円の増、約1.3倍となっており、インボイス制度が、実態としては小規模事業者に対する増税であることが明白になりました。インボイス制度廃止を求めるフリーランスの会が実施したアンケートでは、今年の2月に1万人を対象にして取ったアンケートですけれども、廃業するしかないといったような悲痛な声が多数寄せられています。今その結果をこちらに用意しておりますけど、皆様にはちょっとお配りができるのですが、1万人のうちの97%がインボイス制度に反対というような結果が出ています。私もこの2月、3月、確定申告の時期に、事業者、フリーランスの方の相談にいろいろ乗ってきましたが、その中でも既に廃業したという方もおられましたし、このままいくと今年中に廃業せざるを得ないっていうような声を多数聞いています。

こういったフリーランスの方、小規模事業者の方っていうのは、事業者であると同時に消費者でもあります。ですから、消費者支援っていうことであれば、インボイスは廃止して当然ということになると思います。

以上で趣旨説明を終わります。忌憚ない議論、よろしくお願ひいたします。

○西野委員長 説明は終わりました。

それでは、参考人に対して質疑はございますか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、参考人に対する質疑を終結いたします。

次に、本陳情の賛同議員であります又野議員からの説明を求めます。

賛同議員も参考人と同様、着席したままの説明で構いません。

又野議員。

○又野賛同議員 それでは、賛同理由を簡潔に述べたいと思います。

もともと消費税自体が、所得の多い人も少ない人も同じように負担する税金であります、本来の政府、行政の大きな役割の一つである所得の再分配機能に逆行するものである

と考えておりますので、消費税そのものの自体に反対の立場ではありますけれども、一気にゼロにすると財源確保などの影響が大きいと考えますので、まずは、5%への引下げが必要であると私も考えております。

その財源については、先ほどもお話がありましたけれども、法人税や所得税などの見直し、累進課税の強化などで確保できると考えますけれども、それも一気に進めると影響が大きいと思いますので、段階的にすることになるとは思います。

そして、インボイスについては、これについても話がありましたけれども、国による導入のときの大きな根拠が、消費税の複数税率の下での適正な課税を確保するためということでありましたので、消費税を一律5%に引き下げれば、インボイスの必要はなくなると考えます。さらに、インボイス制度は、実際に米子、地元のほうでも、これまで消費税免除であった事業者の方々が新たに消費税の負担を強いられて、生活が苦しくなったり、仕事を辞めたりという悪影響が、先ほどの話でもありましたけれども、出てきています。米子市からもやはりこういう要望を出すことが大事だと考えます。インボイスについても廃止する必要があると考えますので、賛同いたします。以上です。

○西野委員長 賛同議員の説明は終わりました。

賛同議員に対して質疑はございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、御意見を一人一人お願ひいたします。

では、国頭委員からぐるっとお願いします。

国頭委員。

○国頭委員 私は、採択ということでお願いしたいと思います。本来は消費税、時限的というか、あるべきかなと思っておるんですが、4兆円ぐらいの大きな財源が、5%に下げる必要ということで、毎年の財源を思えば、そうじやないかなと思っております。私の所属する日本維新の会というところは、食料品を2年間下げるっていうことで言っておりましたけど、さきの参議院選挙でも見えたように、大体野党が、消費税、ほとんど引き下げるってことで、その結果は、国民の方の思いもあるんじやないかなと思っております。

それから、特にやっぱりこの物価増ですよね、賃金上昇が物価高騰に追いついてないっていう現状から見て、早急な、国政においてもそういう対応が必要なんですけども、なかなか国においても対応ができない。そういうことも踏まえても、今の自民党、総裁選の候補が、皆さん、消費税を下げるっていうことに対しては効果がないというふうには言われておりますけれども、それほど効果がないものなのかなと思っております。それは、財源が手当てができないから言ってるんじゃないかなというふうに思えて仕方ありません。そういうふうな考え方もあるって、今の状況だとやはり消費税を下げていくような取組、そして、このインボイスも様々な意見はありますけども、見直し等試行されて、さらに定着されてないような制度もありますので、しっかりととした定着ができないようなことであれば、見直しも必要じゃないかなと思っておりますので、採択ということでお願いしたいと思

ます。

○西野委員長 次に、森谷委員。

○森谷委員 私のほうは、まず、不採択でお願いしたいと思います。その理由といたしましては、確かにさきの参議院選挙の結果が、消費税減税も一つの大きな争点であったというの理解しますけども、でも、選挙の結果っていろんな要素が複合的にあっての結果だと思いますので、一概に消費税だけが選挙の結果に直結しているということは、ちょっと私としては理解しておりません。消費税もゼロ%から5%、いろんな案もあるかと思いますけれども、私としては今の消費税を現状推進するということで考えております。

インボイス制度に関しては、確かに言われるとおりでありますし、いろいろ調べた中でも問題点、これは経理業務の複雑化とか、仕入れ税額、控除額の減少等々、確かに問題点、課題点はあるかと思いますけれども、現在のインボイス制度におけるメリットといいますか、としては、消費税の公平な負担の実現、それから取引の内容や消費税減税額が一目で分かり、透明性が向上できるという点とか、税制の安定化、そして、確かに初期対応の負担はありますけれども、制度が安定すれば、定着すれば正確な取引情報が自動で蓄積されるため、会計監査、融資審査などの信頼度が高まって、資金調達や取引交渉がしやすくなる可能性があるということもありますので、この今回のインボイス制度廃止のこの件に関しては、不採択と考えております。以上です。

○西野委員長 次に、稻田委員。

○稻田委員 不採択、採択しないを主張いたします。まず、インボイスですけれども、本来国に納めるべき消費税が事業者の手元に残るという、益税という状態を防ぐということで、私はこれは必要な制度だと思っておりますので、最初にそれを申し上げておきます。

あと、消費税率のところですが、提出されておる陳情の陳情趣旨の上から3行目の後段ですね、働く方々の賃金を引き上げることは容易ではありません。言うなれば、賃金を上げるべきだというのが、これは趣旨かと私は思います。賃金上昇が物価上昇を上回るならば、いろんな問題というか、生活対策等々も和らげてもいいのかなと思いますが、今は賃金の上昇よりも物価上昇が上回っている背景があるということで、このような陳情も出てきてるのかなということは認識しております。

結局、その代替財源という意味で捉えて問題はないと思うのですが、法人税の減税措置をやめて、それをいわゆる補填という形で回せばいいのではないかということを主張されているという認識に立ったならば、果たしてそれが本当にうまくいくのか。大企業から徴収する税額が結果的に増えればうまくいくだろうという推測に立っておられると思うんですが、大企業は大企業で、私もその大企業と言われるところの端くれとして働いておりましたが、内部留保は、すみません、当たり前に行います。それは将来の蓄えでもありますし、抱えているグループ従業員全ての生活を守らなければなりません。為替が1円動けば云々っていう話、もうこれ以上いたしませんが、したがって、大企業は大企業でももちろん賃上げもしておると思いますが、この流れを阻害してしまうと、大企業が止まれば、恐らく中小企業が賃上げという流れも、そう簡単に描けるものではないと思います。したがって、そもそも消費税を5%に下げれば、あるいは法人税の税源措置を修正すれば等々の発想ですと、財政の均衡を危うくする、それから大企業の業績が失速すれば、中小企業にも影響を与える、こういった危険性、懸念をはらんでおりますので、この陳情には賛成で

きません。以上が理由です。

○西野委員長 次に、田村委員。

○田村委員 私も不採択を主張したいと思います。そもそも消費税っていうのは、社会保障や教育、災害対策など、国民生活の基盤を支える重要な財源となっており、安易な減税であるとか財政の持続可能性を損なう、また将来的な負担増、サービス低下を招きかねないという懸念から、これに関しては賛同ができません。

また、インボイス制度は、先ほどもございましたけれども、これも益税の不公平感を是正するという目的で導入されており、この制度の廃止は課税の透明性を損なって、また正しく納税している事業者との不公平感を助長するということが考えられます。現在でも小規模事業者の負担感というものは私も理解しておりますけれども、政府としても、2割特例であるとか少額特例などの支援策を講じておる現状があり、制度の改善を求めるということは理解できますけれども、この制度の廃止という究極の選択というのは受け入れられませんので、私は反対です。以上です。

○西野委員長 次に、津田委員。

○津田委員 私は、不採択を主張いたします。皆さん言われたことと重複しますので、その点については割愛させていただきますが、消費税5%引下げは、税負担軽減になるというのは本当にごもっともであります。しかし、この陳情書に記載の取組をされて、1兆円の穴埋めを貢献するだけの根拠がこの取組にあるのかというふうに私は考えます。

そしてまた、消費税の5%引下げは、インボイス制度導入根拠がなくなるのかという点について、インボイス制度は、仕入れ控除対象税額を正しく証明する仕組みであるということで、税率が10%でも5%でも、インボイス制度の根拠は残るということでございます。

それから、あと、御説明のときにも触れられておりましたけど、この問題については、市議会でもということを言われておりましたけど、市議会ではなく、やっぱり国会で議論すべきと私は考えるところであります。よって、不採択を主張いたします。以上でございます。

○西野委員長 次に、今城委員。

○今城委員 私も不採択を主張いたします。このたびのこの陳情なんですかけれども、内容として2点上げていらっしゃる、角度として。消費税率5%への一律の引下げという1点目と、2点目、インボイス制度の廃止を求めるという、この2点についても意見書を国に上げてほしいというお話なんですかけれども、まず、1点目の5%に引き下げるという点ですが、現行の10%、軽減税率でいえば8%ということなんですが、これは全額、年金、医療、介護、子育てへの原資ということになっています。現状として、この代替財源が見つけられないのならば、現行税率を維持した上で、これから国において税の在り方を検討することになっておりますので、そちらのほうできちっとした形を取るべきというふうに思います。先ほど津田委員もおっしゃいましたが、1兆円超える大企業への法人税軽減措置をやめるっていうふうにおっしゃってましたが、稻田委員もおっしゃいました、そこにはそれなりの、職員やまた家族をきちっと生活を安定させていくための財源としてのものもありますので、そこに手を入れ、切っていくっていうことについて

てが本当に正しいのかどうなかつていうことは、私は正しくないというふうに思っています。

もう1点目のインボイス制度についてですが、税の公平な負担という観点からいっても、税率にかかわらず、免税の業者さんっていうのも確かにあるんですけども、私は基本的な考え方として、仮払い消費税と仮受け消費税の差額は必ず支払うべきだというふうに考えています。そもそも仮受け消費税を、小規模事業者であり、またフリーランスであるからといって、これは益税である、利益と自分たちは考えていて、これで生活していくんだという考え方については、税の負担という公平な負担からいって、一律にこれを利益とするということはできないっていうふうに考えています。という意味からいって、この陳情については同意できないため、不採択を主張いたします。以上です。

○西野委員長 次に、中田委員。

○中田委員 私も不採択を主張します。不採択を主張されたこれまでの委員の皆さんとの意見とほぼ同じであります。消費税は、先ほど来話が出てるように、非常に重要な財源として、これは、私は本来は、極めて短期的に対策として使うことはあり得ても、恒久的に手をつけるものではないという考え方を持っています。非常に財政規律の重要性が、国家体制も含めてある中で、そう簡単にこの財源確保というのはできるものではないという考えを持っています。

そういう中で、この根拠というか、背景が物価上昇になっておりますけれども、戦争とか、それから円安とか、それから自然環境とか、そういう世界規模や人間の能力を超えたところからも含めて、物価というのは今上昇していて、日本の一制度を工夫した程度で、簡単に物価が下がるような状況ではないという認識を私は持っています。その中で、短期的な対策というのはあるかもしれません、基本的に中長期で見れば、物価上昇を上回る賃金上昇をいかに実現していくのかということが重要であって、その支出を下げるという観点からの税に手をつけるというのは、私は基本的に、社会保障制度も含めて反対を表明したいと思います。

それで、インボイスについては、これも先ほど来てますけれども、複数税率の対応と正確な消費税額の把握ということや、それから、先ほど来てました消費者から受け取った消費税からの益税という問題、それから、適格請求書等による税額計算の根拠の明確化っていうのは、そういう必要性があるからこそ導入されたものであって、ここのところで不公平な税制にまた戻るということは、私は理解できません。そういう中から本陳情については、不採択を主張いたします。

○西野委員長 次に、錦織委員。

○錦織委員 私は、この陳情の採択を主張します。参議院選挙で示された国民の意思は、消費税減税だったり、消費税ゼロっていうのが圧倒的国民の要求でした。政府は、これまで物価対策に対して経済や、それから福祉対策に給付金などで繰り返しをしていますけれども、いずれも単発的、一時的な政策で、国民はこれに対して非常に不満を抱いています。全業種、全国民に対する一番の対策は、やっぱり消費税の減税であって、今の複数税率の産物であるインボイスも廃止することができます。

先ほど来、消費税は福祉など社会保障の財源として非常に重要だと、あのようにありますけれども、じゃあ、この消費税が導入されてから大企業に対する法人税などの税収が減

つて、ほぼ同額ぐらいな感じで減ってきてるということは、どう国民に説明するのかということです。大企業の内部留保も、これだけ経済が大変だと、国民の暮らしが大変だ、中小企業が大変だといつてると、最高を更新して600兆円をもう既に超えてるということで、これを全部出せって言ってるわけじゃないんですね。この一部を、ちゃんと利益に見合った税率ですね、中小企業払っている並みに出していくと、11兆円を超える税源、税収が来るということで、これを、そのことをやっぱり私は理解をしていただきたいし、それから、大企業が潤えば中小企業が潤って、そこにつながっている人々が潤うというようなことを、物すごく幻想的に動いておられるんですけども、そうではないということが今の結果です。だから、やはり国民を苦しめている消費税率は引き下げる、インボイス制度も廃止すると、併せてできるということで、合理的な代替財源も併せて示されており、私はこの機会に、米子市議会としても国に意見書を上げるということが大変大事だというふうに思いますので、採択を主張します。以上です。

○西野委員長 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

陳情第99号、消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…国頭委員、錦織委員]

○西野委員長 賛成少数であります。よって、本件は、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第99号について、委員会審査報告書に記載する意見の取りまとめを行います。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員に御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

参考人及び賛同議員は御退席ください。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時58分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

経済部から4件の報告がございます。

初めに、皆生温泉海岸遊歩道滞留拠点化事業の進捗状況について、当局からの報告をお願いいたします。

田仲観光課長。

○田仲観光課長 それでは、皆生温泉海岸遊歩道滞留拠点化事業の進捗状況について報告いたします。

こちらの皆生温泉の遊歩道にたたずめる滞在空間を整備するとともに、歩きやすい安心安全な歩行者空間を整え、地域住民や観光客の皆様にとって利用しやすく訪れていただける場所とすることを目的として整備するものでございます。

整備の区間としましては、白扇から皆生海浜公園の区間でございまして、整備エリアの図面は掲載しているとおりでございます。

スケジュールでございますが、令和7年5月に測量設計が完了し、7月には遊歩道沿い旅館への整備内容説明を行ったところでございます。今後、整備工事を進めてまいりますが、令和7年度は第1期工事としまして、遊歩道や緑地など全体の整備を行い、ベンチについても計8か所設置することとしておりまして、10月から整備に着手する予定でございます。なお、図面の赤色の箇所が第1期整備工事の箇所となります。令和8年度には第2期整備工事としまして、図面の黄色の箇所について、あずまやを3か所設置しまして、あとは旅館と遊歩道を接続する通路について、6か所の舗装を実施する予定でございます。

整備内容は、ベンチやあずまやの設置、芝生などの整備に加えまして、緑地内への築山の整備や皆生海浜公園の海側に緩やかな勾配の階段を設けることで、たたずめる空間を整備することとしております。また、遊歩道はバリアフリー対応及び排水機能を備えた上で、景観に配慮した舗装材による整備を行うこととしております。

本日は、パース図のほうをつけております。それぞれ上から、皆生温泉海遊ビーチ向かいの漁火展望台前の状況、中ほどが遊歩道に設置するベンチ、一番下が皆生海浜公園前の状況でございます。

説明は以上でございます。

○西野委員長 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

国頭委員。

○国頭委員 いい事業だとは思ってます。ただ、ちょっと知っとられるかあれですけども、皆生海浜公園から逆に境港方面のところは、これから何かするとか、これが終わった後するとか、もう既にしたとかいうことはあるんですか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 海浜公園から境港側につきましては、令和5年度に遊歩道の街灯を整備させていただいております。一応、今後は特段予定はございません。以上です。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 そっち側のほう、遊歩道を整備される、今年だったと思うんですけど、私、自転車を運転される方から、ここ見てごしないっていうことで行ったんですよね。そうしたら、坂になってたり、何か継ぎ目っていうか、修繕の何か継ぎ目みたいになってたり、ちょっとあんまりいい状態じゃなかったっていうのがあって、向こう側。何か聞くと、県も絡んでたりするので、何かこう、都市整備部にちょっと聞いたような気がするんですけど、電話で。何か、米子市だけではどうにもできないみたいなことだったんですよ。そうであれば、これは、この事業は県とともに絡んでますか、何か補助っていうか、何か、市単独事業ですか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 本市の整備工事でございまして、財源については国の国費が入っております。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 そういういた向こう側のことが、そういうた、何か電話したらなかなか、県もどっかも3者も入っててなかなか難しいみたいな話があったので、そういうた、市だけだったら市の責任でしっかりとできるんでしょうから、ぜひしていただきたいなと思います。

すみません、何かそういった責任の所在がうまくなつてないような向こう側でしたんで、ちょっと気になって質問させていただきました。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 ちょっと質問させていただきたいのが、これ遊歩道整備ということで、非常にいい事業だなというふうに思っておりますけれども、私も先日歩いたときに、何でいうんですか、浜辺に降りるところのタイルがやっぱり剥離している状況というのは何か所か見ております。この整備内容について、そういった部分は触れられてないんすけれども、そういった部分はどうなるんでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 海側の防潮堤のタイルのことだと思いますけども、この事業につきましては旅館側の幅員4メーター部分を整備する事業でございまして、防潮堤側のタイルについては、特段ここで整備するというか、予定はないというようなところでございます。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、私以前、令和4年と令和6年に、平成12年に実施された皆生温泉開湯100周年記念の手形の、ばらばら落ちてたりっていう、見た目もよくないということで、前向き答弁で整備するというようなことを伺つておるんですけども、これについては関係がないということなんでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 田村委員さんのほうから本会議で御要望というかいただいて、その後、旅館組合さんに話をしまして、割れてる手形などにつきまして撤去をさせていただきまして、現在はきれいな状況となっているところでございます。以上です。

○田村委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、中海・錦海かわまちづくり計画推進事業の進捗状況について、当局からの報告をお願いいたします。

田仲観光課長。

○田仲観光課長 それでは、中海・錦海かわまちづくり計画推進事業の進捗状況について報告いたします。

こちらは、市民や観光客の皆様が水辺に親しめる憩いの場所とするため、米子港の親水護岸や芝生広場などを整備する事業でございます。

整備の進捗状況でございますが、鳥取県の整備箇所であります桟橋などにつきましては、令和4年3月で完了、本市の整備箇所であります灘町橋側の進入路が令和6年11月で完了、国の整備箇所であります親水護岸は、令和7年3月で完了いたしました。資料には、それぞれの整備後の写真を掲載しております。

今後のスケジュールでございますが、国と県の工事は完了しまして、残すは本市の整備工事となったところでございます。令和7年度は、整備の完了に向けて、敷地造成工事とトイレ建設工事を実施いたします。敷地全体の造成工事は既に着手をしておりまして、

今後、外構の整備、照明柱の設置、道路の改良・舗装などを実施しまして、令和8年3月頃に完了予定でございます。トイレ建設工事につきましても、現在着手したところでございまして、令和8年2月頃に完成予定でございます。

なお、整備後のパース図、本日つけておりまして、別添のとおりでございます。

次に、広場整備後の活用でございますが、供用開始に伴うセレモニーについては、府内外での調整を進めているところでございます。また、だんだんバスの乗り入れに向けて、府内関係課と協議を進めているところでございまして、広場の名称決定などにつきましても、現在、検討を進めている状況でございます。

説明は以上でございます。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

稻田委員。

**○稻田委員** 順調に行けば、来年の3月供用開始という報告だと受け止めますが、パース図のほうの、見させてもらって、上の段の絵で民間所有地とあるんですが、こちらは何か、民間さんの持つてらっしゃる土地では分かるんですが、何か動きは今後あるのかどうか、分かってる範囲でお聞かせいただければと思います。

**○西野委員長** 田仲観光課長。

**○田仲観光課長** パース図の中の民間の方の所有地でございますけれども、現在、所有者の方に活用の意向などを確認しているところでございます。引き続き、所有者の方と意思疎通図りながら、このエリアの活性化に向けた活用が検討できればというところでございます。以上です。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稻田委員** 制約はいろいろあるとは思いますが、できるだけこの地域に何か合ったというか、せっかく整備しましたので、何を言いたいか大体意図は伝わってると思いますので、議会側からこういうものがいいという要請はできないのは承知はしておりますけれども、ぜひともそこは協議していただいて、ああ、この場所にこの施設があつてよかったですなというものを、御理解いただける範囲でお願いしておいていただきたいと思います。

続けます。駐車場も設置されますが、これ見る限り、普通に誰でも止められるような雰囲気見えますけど、特に何かゲートとかもなさそうですので、24時間、どういった方でも止めることが可能という想定で考えてよいかお尋ねします。

**○西野委員長** 田仲観光課長。

**○田仲観光課長** おっしゃるとおりで、特にゲートなども設けませんので、どなたでも24時間止めていただけるような形になっております。以上です。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稻田委員** 市側に責めはないかもしれません、止めるほうの方の秩序が保たれないと、あまりよくないのかなと。特にイベントとか、お祭りとか、花火とかあって、そのイベントが悪いわけでも何でもなく、ここにどんどん止めやすい場所だなというふうに思いますので、私が想像するようなことは当然想像しておられると思いますので、そのようなことがないような工夫をこれはお願いしておきたいと思います。

最後なんですかけれども、続けて質問しますが、この敷地に出入りする車の進入路ですね、

橋のたもとから一方通行で入っていく点、パース図の上の段の赤い車のところは、これは分かるんですけど、もう一方の出入口ですね、のところが、横断歩道があって、これ上下線というか出入りできますと、矢印を見るにね、描いてあるんですけど、ここから右折して内浜産業道路にも出られますよという、そうだと思うんですけど、一応確認でお尋ねします。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 当初の想定といいますか、ここに信号を設置するようなことも考えておりましたが、今ちょっとなかなか信号の設置が難しいというようなところもございまして、今ちょっとパース図では右折ができるような感じになってますけど、ちょっとともしかしたら、ここは出れないような形になるかもしれませんけども、ちょっと今後詰めていきたいと思います。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 そうなんです。信号の有無も聞こうと思って、お答えいただいたんで。ここ信号は今ありませんで、私、警察サイド、公安サイドの人間じゃないんで分かりませんけど、ただ、坂道のところっていうのは、非常に雪が降ったときの滑る、スリップするしないとかの関係がいろいろあって、信号をなかなかつけるのが難しいように、以前別な場所で聞かされたこと也有ったりして、ただ、ここから右折して出るとなると、出るほうの車、右側から来る車は、信号が止まれば何とか出れるかもしれませんけど、逆に、境港方面から市内に向かって来る車で渋滞しますと、なかなか出ないので、私からの意見としては、信号がもし設置されなければ、ここは、施設から出るときは左折のみとすべきが安全対策上最もいいのではないかと思います。もちろん、そうすることによって利便性が下がるということであれば、それなりの安全対策を行った上で、そのような対応をお願いしておきますが、左折のみがいいんではないかと、これは意見をしておきます。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 これを見ますと、広場整備後の活用について、だんだんバスの乗り入れって書いてあるんですけども、何かセレモニーがあったりとかするときには、どんどんバスで来たりっていうこともあると思うんですけど、これは、日常的にだんだんバスの停留所をつくるっていうことですか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 現在、まだ府内との調整中ではございますが、現在、その方向で考えているところでございます。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 これから相談を検討するということですけれども、歩道などのことも考えたりすると、常に乗り入れっていうのはどうなのかなって、ちょっと素人考えですけど、思いましたということで、以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 先ほど稻田委員もおっしゃったんですけど、先ほどの灘町側からの横断歩道

になっているパースの絵なんですけれど、灘町側はこちら側に、この県道側に出てくるところも一方通行、それから県道側と県道と並行していく1本奥側も一方通行になってますよね。一方通行、一方通行で、出る道がここしかないっていう感じになってくる状況もあるんですよ、尾高町側とかあっち側から入ってきたりとかするときとかね。加茂川の2本前ぐらいの辺から渡ってこっち入ってくるとかね、一銭屋さんところの辺からくるくるっと回ってこっちに来るとかね。結局ここしか車は実際出てこれないっていう状況の中で、これまで横断歩道もなかったので、あったかもしれないけど消えている状況みたいなので、よく御存じだと思いますが、っていう状況の中で、車は本当に出にくいくらいっていう状況もあったりとかしているところを、今度どうするのかなっていうのがとっても不安で、これ、こういうふうにきれいになってるけど、もちろんこの先の四つ角のところ、交差点のところはあそこに入る、海側に入るところと、それから、もう少し卸団地側に入るとか、ちょっと複雑なところに向きがなっているっていう道路ですので、御存じのとおり、皆さんはもう知らないことはないでしょうけれどってことになると、やっぱりここのこところって連動するか、もしくは押しボタンとか、車も一方通行でしか出てこれないっていうところや、ここしか出れないことはないんだけれども、ということなどなどとか、ちょっと先ほどと同じことなんんですけど、この地域ももう少し幅広というか、もうちょっと広い範囲で、総合的に車の動きとか車の流れとかを考えながらしないと、結局事故が起こりましたっていうようなことになりかねないような地域なので、右折できないようにとかっていうふうな話が今ありましたけど、現実的にはここ右折できないっていうことになったりすると、またまたこれも入る位置がないんですよ、道路抜ける道がなくって、こっち側に、米子側に行こうと思ったら、物すごく大回りをしていくとか、旧市役所側のほうに入るとか、もしくは後藤駅のほうに向かってだあっと行くとか、結局、違う形の渋滞が起こるっていう可能性も絶対出てくるとこなので、もうちょっと広い範囲で交通の流れとかっていう、一回検討してもらってからここら辺の、もちろんこの先のところにもう一つ点滅があって、もう一つ向こうに大きな交差点があるっていうことを考えると、もう一つここに信号とかっていうのはもちろん公安的にも難しいだろうなっていうのは分かるんですけど、もうちょっと作戦を、何とかならないかというの、全体的な感じで一回見てもらった上で検討していただければなと思います。いつも使っているあの辺りを、裏道というと変だけど、行くところがそこら辺なので、くるくるっと回ったり、くるくるっと出たりするようなところから考えると、ちょっとここは心配は心配ですよね。と思いますから、ぜひ調査をしっかりしていただきたいかと思いますので、よろしくお願いします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 以前、平成31年、私、この計画について、下町観光の拠点となり得るということで、いわゆる大型バスの駐車スペースが確保できないかという提案しております。その際、確保が困難なので、大型バスの乗降所として利用というふうな答弁をいただいております。この計画には間違いありませんでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 平成31年3月の段階では、大型バスの乗り入れも検討という形になっておりました。ただ、その後、設計をする段階で芝生広場の範囲が広がったり、あるいは

トイレとかの範囲が広がる中で、なかなかちょっと現状では大型バスの乗り入れが難しいというところになってしまっております。ただ、その代替措置ではありませんけども、だんだんバスを入れるなどして、そういったことで、市民の方、あるいは観光客の方を呼び込めることができればなということ考えてるところでございます。以上です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 非常に残念ですね。やはりよそから来られて、一斉に歩いていただくなつていうのは、それちょっとだんだんバスでっていうのはなかなか難しいのかな。下町観光事業者の方からも、それについては非常に期待をする声を聞いておりましたので、残念だというふうに言わざるを得ません。

それ続けますけれども、その際だったと思う、ちょっと違う議会だったかな、かわまち整備されたとこから、ポンプ場の辺りを通って護岸のほうに抜ける、要は下水道部の横の住宅地を避けて、そぞろ歩ける遊歩道的なものの整備というものをお訴えしたときには、そのポンプ場の今後の在り方によって検討していくようなお話を伺ってる記憶がございます。そういうお話しは、並行してやっておられますでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 ちょっとその話を観光課でちょっと把握してなかったので、すみません、ちょっと状況についてはここで申し上げることはできないということです。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 これは、やはり部署を横断的に軌を一にして、やはりそういったすばらしい整備されるのであれば、近隣のそいつた周遊できるようなところとリンクさせると。また、先ほど言ったような大型バスであるとか、よそから来てもらえるような、そういうことをまず考えていただきたい。これはもう要望しておきたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

稻田委員。

○稻田委員 すみません、2回目で。だんだんバスの乗り入れのところは、停留所の新設と考えておいてよろしいでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 既存のバス停をどつか移設する形で、現在調整をしているところでございます。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 ということは、候補の一つは、米子港バス停でもあると認識してよいでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 今のだんだんバスの停留所で、灘町橋っていうのがあるんですけども、そちらを少し移設するような形で話はしているところでございます。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 錦織委員の意見もありましたけど、だんだんバスって、あの辺は普通の道路にバスが停車する格好で多分止まると思うんで、要はバス停用の敷地に止まってるわけではないので、であればこの新しいところに止まるのは、非常に安全性の面から私は有効だと思いましたので、その意見を伝えておきます。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市内の外国人宿泊者数の状況について、当局からの報告をお願いいたします。  
田仲観光課長。

○田仲観光課長 そういたしますと、米子市内の外国人宿泊者数の状況と増加に向けた現在の取組について報告いたします。

まず、(1)番、令和7年の外国人宿泊者数の状況でございますが、1月から6月の上半期の実績が表のとおりでございまして、6月末時点で1万6,433人の宿泊者数となっております。こちら、前年6月末との比較で138.9%と大幅に増えておりますが、特に4月以降の増加が顕著でございまして、これは3月31日の米子ーソウル便の週5往復への増便、あと、5月29日の米子ー台北便の週2往復就航開始といった航空路線の充実が好影響を与えたものと考えております。

続いて、(2)番、過去5年間の外国人宿泊者数の状況でございますが、コロナ禍の最中でありました令和2年から4年につきましては数値が上がっておりませんでしたが、令和5年5月以降のコロナ禍からの回復によりまして、徐々に宿泊者数が伸びてきております。令和5年が1万5,955人、令和6年は2万5,408人、令和7年は上半期が1万6,433人でございまして、これらの数値に、令和6年下半期の宿泊者数から試算した数値を加えると約3万5,000人になります、令和7年はさらなる増加が見込まれております。

次に、増加に向けた取組でございますが、主に情報発信と受入環境整備に取り組んでおります。令和5年度から7年度にかけまして、国際線が就航しております韓国、台湾、香港の東アジアを中心としたプロモーションの実施、受入環境整備としまして、パンフレットの多言語化や市内飲食店のメニューの多言語化などへの支援を行っているところでございます。

最後に、参考としまして、本市への国際航空路線の就航状況をお伝えしておきます。それぞれの路線の再開や増便、新規就航といったタイミングで外国人宿泊者数も増加している状況でございます。説明は以上となります。

○西野委員長 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

稻田委員。

○稻田委員 3月定例会からお願いして、半年たってようやく出会えた資料で、御尽力いただいたことに感謝申し上げますが、これだけ見ても、なかなか令和5、6と増えていくてるなぐらいしか分からないのですが、いろいろとそれを踏まえて聞かせてもらいたいんですけども、まず、外国人宿泊者数と基となっているのは、普通に考えて皆生エリア、駅前エリア、それぞれ宿泊施設がありますけども、それ以外含めて、市内、これ全域と考えてよいのかお尋ねします。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 こちらのデータですね、皆生温泉旅館組合、皆生の加盟施設と、あとは、米子市ホテル旅館組合の加盟施設で、米子市ホテル旅館組合の加盟施設は駅中心になります

すけども、そのほかのエリアも入っておりますので、少し広いエリアで収集はできてるという具合に思っております。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 最後がよく聞き取れなかつたんですが、いずれにしても市内の宿泊施設の何%を包含しているのか、100%であれば100%ということで知りたいんですけども、その辺りどれぐらいの割合でしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 大体5割程度ぐらいになっております。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 ということは、この2倍程度の数字もあり得る、例えば現在、令和7年6月末までで1万6,433人であれば、3万2,000人ぐらいまでも考え得ることができるんでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 ただ、キャパの大きい施設につきましては、旅館組合であったり、ホテル組合に入っておられる施設が多いので、単純に倍というわけにはならないかなという具合に考えております。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 できれば、そういう注釈は入れておいてほしいんですが、これだと何も書いてないと思うので、市内全域の数字というふうに、少なくとも私は解釈しますんで、ですので、ちょっと少し言葉を失いましたが……。質問の組立てが困ったな。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 そうすると、最低でも、例えばですが、この数字で、そこにある程度の上乗せをしても問題はないけれども、その上乗せ分の実数値は分からず、ただ、最大2倍までが許容範囲という理解でよろしいでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 そうです。そういった理解で間違いないとは思っております。以上です。

○西野委員長 ちょっと待ってください、稻田委員、待ってください。

石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 補足をちょっとさせてください。観光課長のほうが、今、御答弁させていただいたのは、米子市内にある宿泊施設というところがどのぐらいあるかというところと、今回の御回答いただいたというところでいうと、施設の数でいうと約半分ぐらいの方の事業所さんから御回答いただいているというところが、皆生の旅館さんであったりとか、駅前の大規模なホテルさんということでいいますと、それで、稻田委員さんがおっしゃられたいのは、もしかするとキャパの問題でどのぐらいかとかという話になるんですけども、ちょっとなかなか正確なところというのがつかみ切れてないところはありますけれども、そういった宿泊のキャパ、人数、定員の割合のところからの回答をベースでいえば、5割ということではなく、もっと大きい数字の部分にはなりますので、単純に倍とかっていうことよりは、例えば民泊さんとかがございますよね、そういったところについては御回答いただけおりませんので、小さいところは。ですので、大まかなざっくりでいうと、米子市内に詳しくないというのは変ですけれども、探ってこられずに米子に来られ

たような外国の方が一般的に泊まられようなホテルさん、旅館さんからの御回答はいただけているものだということで、状況はなってるということでございます。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 いろいろと聞きたかったんですけど、何か、何を聞いていいか、私も分からなくなってきて、でも、これだけは聞かなきやいけなくて、要するに、まちづくりビジョン、総合政策の令和11年度の目標値は10万5,000人、これ、私が言ったわけではなくて、決められたわけですよね。その決められた数字の基になる数字が今提示されていると思ってるんです。課長の答弁であった今年、観光は1月～12月期で見るので、年度という言葉は使わないので、今年12月までを想定すると3万5,000人の見込みが予想が立つと。この1万6,433人を基にそれをおっしゃってると思うんですけど、じゃあ、結局、その最終的な目標の年間10万5,000人というのは、どの数字を見られるのか。あくまでも市内のおよそ半分の把握している施設に泊まられた外国人客数で積み上げていくのか、実態はもっとありますよっていうことだと、後になってどっちの数字を取るのかという話になりかねないので、その見解だけは伺っておきたいと思います。

○西野委員長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 実際には把握できている数字をベースに考えていくということになろうかと思ってございますが、今後もこのような調査につきましては、事業者さんの御意向とかを確認しながら、しっかりととした数字を取っていくことも大切だらうと思っておりますが、今現在ではやっぱり把握できる数字でしっかりと考えていくことと、それと、第1期のまちづくりビジョンでも10万5,000人、この数字は変わっていないところですので、ずっと米子市、10万5,000人っていうところを目標にはしてきているというところで、いろいろと単純な1.6を掛けていって数字の部分がありますけれども、その辺り、どこかであるかもしれないすけれども、しっかりとやっていくというところの目標の設定をしてるのが10万5,000人ということでございますので、頑張らせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 結局、今回報告に、対象となったこの数字を追いかけて、要はこの数字を基にした10万5,000人ですよという回答でいいんでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 委員おっしゃられるとおり、今回報告した数値を基にまちづくりビジョンの数値目標についても追いかけていく形になろうかと思っております。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 最初言いましたけど、くれぐれも注釈は入れておいていただきたいと思います。後で混乱を来す、混乱を来すというか、理解が違ったということが起きないようにしてもらいたいのと、あとは、確かに令和7年については3万5,000人が見えてくると、そこから3倍すれば10万5,000人も、ただ3倍、簡単にできるかどうかは別で、これに関連する施策というものが非常に大事であって、今ようやく宿泊者数の数字が出てきたまでしてね。今後の、ここにも受入環境整備を進めているとありますけど、それはもちろんやっていただいて、分科会でも申しましたけども、実数値の把握、これをぜひお願いたい。正確なというか、どこまで正確なをなかなかここでも言いづらいけれども、とは

いえ、資料はきちんと作っていただいて、ここをこうやって積み上げていけば最終的に10万5,000人に到達しますというものを、もう少し分かる形で示していただきたいと思います。以上、要望でした。終わります。

○西野委員長 ほかにございますか。

中田委員。

○中田委員 この数字なんですけど、先ほど出とったように、全部の数字を拾ったわけでもないし、拾うというのは、全部の、逆に言うと、数字を拾うっていうのはとんでもない労力もかかるし、お金がかかる問題だと僕は思ってる。宿泊施設側もなかなか人的な余裕がなかつたりして、いろいろ今でも人材確保に苦労しておられる宿泊施設っていっぱいあるんですけど。ですから、どっちにしても、統計、計算的にいろいろ分析をする材料として扱うべき数字だと思うんですね。そうすると、特に外国人の傾向をつかむときに、どういう、そのような統計計算の要素を持っていく取り方をするかっていうところもあるので、そこら辺は少し研究していただいて、どっちみち概算しか、私は取れない。必要なのは傾向として何%ぐらい伸びそうだとか、どういう外国人がどんな目的で来てるのかだとか、そういう傾向をどうつかむか、ニーズを、というようなところが非常に大事であって、数を拾い出して、細かく全数を拾い出すことだけに労力を使うと、それは行政がやる仕事じゃなくなってくるような気もするので、そこら辺の傾向をしっかりとつかむ、統計要素のところは研究をぜひお願いしておきたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 今回、このような数字が具体的に出てきたというのは、私もインバウンドを一生懸命やつとった人間からすると、非常にありがたい、うれしいと思っておりますが、その來た、なぜ米子だったのかということの聞き取りったり、アンケートだったり、そういうことは考えてらっしゃいますか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 今、具体的にアンケートをするっていうのは考えてないんですけども、今までしたら、例えばクルーズ船で来られたお客様にアンケートを取ったりしておりました。あと、インフルエンサーの方来ていただいて、アンケートとは違うんですけども、いろんな米子市のいいところ、ここ改善したほうがいいよってなところの聞き取りもしておりますんで、こういった形で現地の方の意見は今収集しているような状況でございます。以上です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 分かるんですけど、要するに何となくやってきてくれてるという、そういうことでよろしいんですね。私、何言いたいかっていいたら、議会質問でも言ってます、シティプロモーション、戦略的に来てもらうっていう、誘導するっていうことは非常に大事だと思ってるんですけども、そういう観点というか、そういうものは持ち合わせてらっしゃらないということなんでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 そういう現地に来られる方の声っていうのは、とても大切だと思っております。そういう声をお伺いする機会っていうのはちょっと今後考えていきたいとい

う具合に思っております。以上です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 他市に行きますと、私も見てびっくり、感動したんですけど、ウエルカムツー何々シティーというやつを来た方に渡してって、QR、ぴっとしたら、そういう情報が見れると。要は、たまたま来た方でも付加して、町の情報を発信しておられるというところ何回も見てます。やはりそういったものは市として取り組むべきだと思いますし、これ、秘書広報がやるのか、本課がやるのか、分かりませんけれども、ぜひやっていただきたい。あと、これも議会提案してなってる、あのYONAGOODっていうのがありますね、在住外国人の方を活用した情報発信という、言語が一緒ですので、英語だったり、やっぱりそういったものっていうのは効果っていうのは、何ていうんですか、はかっていくっていう必要は僕大事なんじゃないかなと思うんですけど、その辺りのお考えを伺いたいです。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 田村委員さんから議会でも提案いただきましたYONAGOODさんの活用、そういった在住外国人の方の活用っていうのは非常に大切な視点だなと思っております。事例でいいますと、昨年度、インバウンド環境整備をした飲食店を紹介するサイトなんかでYONAGOODさん、活用させていただいております。そういった機会を捉えながら、YONAGOODの皆さんからの情報発信というのも考えてまいりたいと思っております。以上です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ぜひ戦略的に、この言葉大事だと思います、来てもらう、たまたま来てもらったじゃなくて、やはり呼んだんだという実感を得られるぐらいの施策をぜひやっていただきたいと思います。

あと、一つ、付け加えてよろしいですか。

○西野委員長 はい。

○田村委員 先ほどの私の質問、1個前の質問で、中海の湊山公園からの動線をっていう話で、皆さん、こう首かしげておられたんで、今お調べしたら、令和2年12月議会で当時の総合政策部長の答弁で、都市整備部と一緒にやっていくという答弁をいただいておりますので、後ほど御確認をください。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

森谷委員。

○森谷委員 私もちょっと一つ質問させていただきます。外国人宿泊数のことで、国際便が就航して、韓国、台湾、香港を中心としたということで、それで、ソウル便、香港、それから台北ですね、その国別の、特にソウル便だったら圧倒的に韓国からのお客様が多いと思いますけども、そういう意味で、国別の数字っていうのは出てるんでしょうか、分かるでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 国別の数字もお持ちしております、ちょっと今、具体的なところはあれなんですけども、一番多いのが韓国、その次が香港、その次が中国、台湾の順に多くなっております。

○西野委員長 森谷委員。

○森谷委員　国の名前じやなくて、人数まで把握されてますか。

○西野委員長　田仲観光課長。

○田仲観光課長　人数も把握はしているんですけども、提供いただいているデータにつきまして、各宿泊施設からいただいてるものでございますので、そちらを報告させていただけるかどうかにつきましては、ちょっと宿泊施設のほうに相談してみないと、ちょっと詳しいことは言えないというところでございます。以上です。

○西野委員長　森谷委員。

○森谷委員　いわゆるマネタイズというか、米子便を使って、どれだけ島根県側じやなくて、鳥取県側に来てくださるかという面では、皆生を中心として、宿泊外国人の国別の人數把握というのは重要だと思いますので、しっかりとお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○西野委員長　ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員　すみません、私は、この外国人の宿泊数と来られた観光客の人っていうのはイコールじゃないと思うんですけれども、この来られた観光客については、人数とか把握っていうのはできるんでしょうか。

○西野委員長　田仲観光課長。

○田仲観光課長　米子市内にどれだけ総数で来られたかっていうのは、正直、今、把握はできません。ただ、一方で、米子市の国際観光案内所のほうでそういうデータ、国籍別、どれだけ来られたかっていうのはありますので、その辺のデータで傾向はつかむことはできるかなという具合に考えております。以上です。

○津田委員　分かりました。

○西野委員長　ほかにございませんか。

稻田委員。

○稻田委員　あと、すみません、先ほど一つお願ひしそびれまして、今回、この9月定例会に報告いただいてますけど、観光統計が、さつき1～12月期で取りますので、また年に一度ぐらいは報告をいただきたいと思います。1月か2月か、遅くとも3月までには。要は10万5,000人に向けてどういう動きがあるかっていうのは、私、非常に注目度の高い話だと思いますので、報告を必ずお願ひしたいということで、お願ひしておきます。以上です。

○西野委員長　伊澤副市長。

○伊澤副市長　宿泊者数の統計について、少し答弁が混乱いたしました申し訳ございませんでした。

改めまして、いろんな観光統計等で外国の宿泊者数の数なんかも出てまいります。そういう統計がどのような仕組みになっているのか、それが米子市内にどう関連するのかというようなことも含めて、改めてよく点検してみたいと思います。

担当課長のほうからも御答弁申し上げましたが、今のところは御協力いただける個々の宿泊施設、1軒1軒なかなか難しいんで、旅館組合さんとかホテル組合さんとかにお願いをして、そしてさらにその中、会員の中から御了解いただけるところから数字を拾って集めてるというやり方であります。これが、取りあえずできる方法だとは思いますけども、

観光統計っていうのは様々な数字が出てまいりますので、そういったようなものを技術的な部分ですね、これを改めてよく点検してみたいと思います。

そして、米子市の、これは田村委員からも御指摘ありましたが、あらゆる施策がそうであります。現状を正確に把握するというところがないと戦略立てようがないというのは、これはもう常識的な話でありまして、そのところのある意味、弱みというのが今、これまで弱みは認識はしてるつもりであります。より一層強く認識しましたので、私のところでしっかりとその辺の数字の仕掛けとか仕組みを改めて点検をさせていただきたい、これお約束したいというふうに思います。

それから、田村委員から御質問があった、戻りますけど、中海護岸のプロムナードといいましょうか、そういう話は、これは私も承知しております。ちょっと最新の状況は報告受けてないんであれですけども、私の認識としては、中海の、国が行っている護岸整備と連動して考える必要があるということで、下水のポンプ場のところもまだ護岸整備が残っております。これをどういうふうにしていくのか、それが使えるのか使えないのかってやなことも含めて、国の国土交通省の出雲河川と少し協議をしてきております。まだ途中であります。

ただ、いずれにしても、加茂川の出口辺りをどうするのか、例えば橋をかけるのかとか、そうしないと、今の橋にやっぱり一回戻らなきやいけないとかということがありまして、今のところは、取りあえず暫定的には、今の湊山公園のずっと行くと、日本庭園のところで園路が切れてるんですけど、それをずっとつなげて、暫でですけど、ひとまずその延長線上で一回県道まで出て、ひとまず一回県道を使っていただいて、米子港側に行くというルートで、暫定的には行こうじゃないかということで、今、その整備を進めているところであります。ただ、これは、我々としても暫定というふうに考えておりますので、国の護岸整備と併せて、どのようなことができるか、ちょっとかかる経費の問題もございますので、引き続き検討していきたいというふうに思います。以上であります。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。ぜひ進めていただければと思いますし、歩いて楽しいであるとか、ウォーカブルとか、彫刻ロードの活用とか、様々な件で進めていただければと思います。ありがとうございます。

○西野委員長 ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 これ要望ですけども、副市長もされるような方向だと思うんですけど、総務か何かで、たしか田村さんも一緒だったと思うんですけど、福岡の柳川市でしたっけ、あそこ行った、もうかなり前ですよね、かなり前に行ったときに、国籍で来られている方の詳細なデータがもう既にあったという、そこに向かって戦略を立てておられたというのがあったんですね。進んでおられるなという、やればできるんだなというふうには思ってたので、他市なんかはやっぱりしっかりやっておられるので、手間はかかるかもしれないんですけど、およそのところのデータっていうのはやっぱり必要で、それで戦略を立てていきたいなと思ってますんで、よろしくお願ひいたします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 度々申し訳ありません。これ言うの忘れたんですけども、いろいろインバウンドの消費動向っていうのは、議会でも提案しますけども、R E S A S の活用っていうのがあると思います。これもぜひ御検討ください。お願ひします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 すみませんね、最後です。専門家の中田委員さんを差し置いて、僭越ではございますがっていう感じなんですが、やっぱり今、時代はもう皆さん御存じのとおり、事をどう売っていくかということになってきているんだなっていうのは世間の話ですよね。という意味では、やっぱりこの間、本会議でもかわまちづくりのところでも、ストーリー性を持って、こんなすごいことがあるよとか、こんな、ここでないとできないことあるよとか、こんな、ここでないと見れないことあるよというようなストーリー性をつくった上で、さあ、いらっしゃいっていうようなものを売り物というか、つくるのがうち下手くそですよねっていうところで、何としてもそのところを上手にしないと、やっぱり通り抜けられちゃうっていうところになっちゃいますよねって話は本会議でもしたと思うんですけど、そういう意味では、仕掛けづくりっていうのがやっぱりうちのやるべきこと、プレーヤーさんは違うところにいてくださるのは当然でいいと思うんですけど、仕掛けをもってそういうストーリー性をつくり、そういう来たくなる町というか、選びたくなることとかみたいなことをちょっと真剣につくり上げないと、もうインバウンドがすごく今後は期待できそうなっていう空気が出ているのに、そこに手をつけてないっていうのは、このこともやっぱり同じなのかなというふうに思うので、そこをしっかりとお願ひしたいなというふうに思います。

私ができれば何ぼでもと思うんですけど、そこはできないものですから、専門の皆さんに、中田委員さんもいらっしゃいますので、ぜひやっていただければと思いますし、やっぱりストーリー、一回きちっとつくって、それバージョンアップっていうのかな、レベルアップずっとしていくと、いろんな形でいろんなところから波及できるっていって、私は何となくそういう夢と希望を持っているので、ぜひそこはお願ひしたいなと思いますし、これは内外ともにですよねって思うので、そこはもう多分、皆さん同じ思いでいらっしゃるけれど、物が出来上がってないっていう、そこをぜひ力を貸していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○西野委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 いわゆる時間消費というのが観光の大きな鍵になってるっていうのは、もう全くおっしゃるとおりでありますし、これはもう我々もそのように認識しております。時間消費をしていただける、これは国内外にかかわらずですが、当地を訪れていただいた観光客の皆様方に時間消費を、あるいは、場合によってはビジネスでおいでになったお客様の隙間時間を埋めるような時間消費、そして、今度は観光で来ようねと思うような、そういう時間消費のコンテンツが必要だというのは、全くそのとおりだと思っております。これがまだ十分にできてないという御指摘は、まさにそのとおりだと思っております。ストーリー、もちろんストーリーも大事なんですけど、やっぱりそこにもそれを、仮に時間消費をやるとすると、ただ単に何かを見てるだけで時間を、自然や地形、地物を見るだけで時間消費が済むんであればいいんですけど、いわゆるマネタイズにつながらないという

ことになりますので、やっぱりそこはそれを支えていただく、あるいはそれをやっていただくプレーヤーの事業者の皆さんというのがやっぱり必要でありまして、これは本会議でも御答弁申し上げておりますけども、関係事業者の皆さんと、城下町観光もそうでありますし、それから、それ以外の皆生もそうであります。実際に時間消費に関わる事業をやつていただける皆さんとしっかりタッグを組んで、そしてどういう作戦でいくかということが必要ですし、その前提として、これは繰り返しになりますが、今はどうなんだということを押さえてく必要で、これからどうしましょうかという話をやはり事業者の皆さんとしっかりやっていく必要があるということで、その取組を、まだまだ十分じゃありませんけど、今始めているところであります。引き続き、よくお話を聞きながら、必要な、市としては、つなぐことと支援することをやっていきたいと、このように考えています。以上であります。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

経済部から報告はあと1件なんですが、いかがいたしましょうか。

[「やっちゃん、やっちゃん」と声あり]

○西野委員長 続けます。

次に、米子アリーナ建設予定地の土砂災害警戒区域等に係る基礎調査の結果について、当局からの報告をお願いいたします。

成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 そういたしますと、米子アリーナ建設予定地の土砂災害計画区域等に係る基礎調査の結果について御報告をさせていただきます。資料のほう御覧ください。

まずは、経緯についてでございます。近年、全国で土砂災害警戒区域の未指定箇所での土砂災害が発生していることを受けまして、国の方針に基づきまして、全ての都道府県におきまして、新たに土砂災害が発生するおそれのある箇所の抽出が行われました。その結果を基に、今年の5月27日に鳥取県が土砂災害が発生するおそれのある箇所といたしまして、鳥取県内7,153か所、うち米子市内247か所を公表されまして、その中に米子アリーナの裏側斜面も含まれておりました。

鳥取県が公表されました箇所につきましては、鳥取県が順次基礎調査を実施しております、先週の9月16日に米子アリーナ周辺が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の対象となる旨の基礎調査結果の通知が鳥取県から届きました。

通知がありました基礎調査結果につきましては、資料の2ページ目に参考資料といたしまして図面を添付しております、米子アリーナ及び、先ほどの話のありました防災倉庫の一部が土砂災害警戒区域の対象となっております。なお、土砂災害警戒区域につきましては、建築基準法におきまして建築規制はございません。

続きまして、土砂災害警戒区域等の指定に係るスケジュールの予定につきましては、資料に記載のとおりでございます。土砂災害警戒区域等の指定に向けまして、必要な手続を鳥取県と連携いたしまして進めてまいります。

続きまして、今後の対策事業の実施方針についてでございます。米子アリーナ周辺がよ

り安心、安全な環境になるよう、具体的な対策事業の実施につきまして、鳥取県と協議をしながら速やかに必要な対策を講じてまいります。また、必要な安全対策を実施することで、土砂災害警戒区域内にある米子アリーナの避難所としての使用につきましても、支障がないよう対応してまいります。報告は以上でございます。

○西野委員長 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 よろしいですか。ないようですので、以上で経済部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時53分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第68号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 議案第68号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、説明いたします。議案書の5ページを御覧ください。右のページになります。

今回の条例の改正内容でございますが、子育て世帯が出産、育児をしやすい環境を整備するため、市営住宅の優先入居の対象となる子育て世帯等の対象を拡大するための所要の整備を行おうとするものでございます。5ページの左の下のほうでございますが、入居者の選考、第9条第4項第2号、第3号を改正するものでございます。

初めに、第2号のほうでございます。子育て世帯の対象範囲を、現在の同居者に中学生以下の者がいる世帯から、18歳に達する以後の最初の3月31日までの子がある世帯に範囲を改めるものでございます。中学生世帯から高校生世帯までということで、範囲を広げるということでございます。

次に、第3号でございます。若者夫婦世帯として、40歳未満の者で配偶者のみを同居者とする者、または40歳未満の配偶者のみを同居する者、簡潔に申し上げますと、夫婦のみの世帯で、御夫婦のいずれかが40歳未満である世帯を追加するものでございます。説明は以上でございます。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

国頭委員。

○国頭委員 すみません、お疲れさまです。これによって、今後の条件ということだと思うんですけども、今まで、現在入っているっていう人で、ここに当たらなくなったり、当たらなくなるっていうかですね、条件がこれには、新しい条件には入ってこないという人、

かからないという人に対してはどうなるんですか。

○西野委員長 潮住宅政策課長補佐。

○潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐 これはあくまでも入居される方の条件を拡大したものでございますから、入っておられる方については特に変わりはございません。

○国頭委員 ないということですね。分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 これ確認です。6ページの第14条なんですけども、古いほうに、配偶者で括弧して届出をしてないが事実上婚姻関係と同様な事情にある者を含むというのが、今回ない状態になってますが、これはいわゆる事実婚というのは、もうこれは駄目ですよということなのか、当然のものとして含んでいるという解釈なんでしょうか。

○西野委員長 潮住宅政策課長補佐。

○潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐 これはここには載っていないんですけど、いわゆる事実婚というか、内縁ですよね、その文言なんですが、これ条文でいうと、ちょっとその前のほうに出ておりますので、ここの第14条第2項第3号では出てないんですけども、そんな方も以前と同様で含むということでございます。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第68号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午後1時05分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野太一